

会計監査人候補者選定基準

独立行政法人日本学生支援機構

I. 選択方法

会計監査人候補者名簿に掲載すべき者は、採点した結果に基づき、会計監査人候補者選定委員会において審議し、選定する。

なお、選定に当たっては合計得点の一番高い者を会計監査人の候補者とする。また、同点の場合には、監査報酬見積書の得点が高い者を候補者とする。

II. 審査項目及び得点

1. 会計監査人業務（40点）

(1) 実施体制

- ① 監査計画・執務予定日数の評価（5点）
- ② 監査チームの編成状況の評価（5点）

(2) 具体的な監査体制及び監査内容

- ① 監査体制の評価（5点）
- ② 監査手法・業務内容の評価（5点）

(3) 監査における重要課題（5点）

(4) 日本学生支援機構における監査の執務方法（5点）

(5) 監事及び監査室との連携に関する考え方（5点）

(6) 監査品質に関する事項（5点）

2. 監査報酬見積書（20点（10点×2））

(1) 監査報酬見積額及び見積費用の積算の合理性（5点）

(2) 執務日数の変更に伴う見積費用の合理的な積算方法（5点）

III. 審査基準に関する留意点

1. 得点は、以下のとおりとする。

大変優れている：5点、優れている：4点、普通：3点、劣っている：2点、特に劣っている：1点、記載なし：×（欠格）

2. 審査項目の中で、監査報酬見積書については重点項目として得点を2倍する。

3. 複数年にわたる候補者の選定を行う場合、監査報酬見積額については、当該複数年の平均額をもって評価する。